

テキストとしての社会

リチャード・H・ブラウン
安江孝司 小林修一 訳

著 者

Richard H. Brown

アメリカの社会学者。メリーランド大学
準教授、およびワシントン社会調査研究
所の所長。

著書として『社会学のための詩学』(*A
Poetic for Sociology: Toward a Logic
of Discovery for the Human Sciences*,
Cambridge University Press, 1977) お
よび本書が、またスタンフォード・ライ
マンとの共編書として『構造、意識、歴
史』(*Structure, Consciousness, and
History*, Cambridge University Press,
1978) がある。

訳 者

やす え なか し
安 江 孝 司

1941年生まれ。法政大学大学院修了。現
在、法政大学第一教養部教授。

専攻は社会学思想史・文化論。

訳書：ゴッフマン『儀礼としての相互行
為』(共訳、法政大学出版局)、アロン
『社会学的思考の流れ』(共訳、法政大学
出版局)、バーガー他『バーガー社会学』
(共訳、学習研究社)、ニスベット『共同
体の探求』(共訳、梓出版社)、他。

こ ばやし しゅう いち
小 林 修 一

1951年生まれ。法政大学大学院修了。現
在、青森大学社会学部専任講師。

専攻は知識社会学。

著訳書：『現代社会像の転生』(法政大学
出版局)、アドルノ『権威主義的パーソ
ナリティ』(共訳、青木書店)、アブラ
ハム『社会学思想の系譜』(共訳、法政
大学出版局)、ニスベット『人間論の社
会学的視園』(共訳、文化書房博文社)、
他。

テキストとしての社会

1989年 8 月31日 第1刷発行©



発行所 株式会社 紀伊國屋書店

東京都新宿区新宿 3-17-7
電話 03 (354) 0 1 3 1 (代表)
振替口座 東京 9-1 2 5 5 7 5
東京都世田谷区桜丘 5-38-1
電話 03 (439) 0 1 2 5 (代表)
郵便番号 156

出版部

ISBN 4-314-00523-8 C1030

Printed in Japan

定価は外装に表示してあります

印刷 三和印刷
製本 三水舎

テキストと
産業の社会

江苏工学院图书馆
藏书章

テクニクン の社会

ポストモダンの社会像

リチャード・H・ブラウン／安江孝司 小林修一 訳

紀伊國屋書店

Richard Harvey Brown

SOCIETY AS TEXT

Essays on Rhetoric, Reason, and Reality

Licensed by The University of Chicago, Chicago, Illinois, U. S. A.

© 1987 by The University of Chicago. All rights reserved.

This book is published in Japan by arrangement
with The University of Chicago Press.

わが両親、サミュエル・ロバート・ブラウンとシルヴィア・ブラウンに

わたしの理論と実践をつちかったのは、

彼の精神の高潔さと、

彼女の道徳的意志がもつ勇氣とである。

目次

序論 テクストとしての社会 9

第一章 デイスクールと政治体制

——社会言語学、言語コミュニケーション、低所得者集団の動員

14

言語の社会構造的基盤——18 無口な子供という神話——21 論理と抽象の問題——22 バーンズティン理論
の社会学的再考——27 抽象性の再定義——31 融通性と社会化の問題——32 イデオロギーとしての言語
——36 コミュニケーションの問題——43

第二章 個人のアイデンティティと政治経済

——歴史的視座からみた自我の西欧的文法

47

自我についてのロマン主義的文法と実証主義的文法——51 官僚化と自我——58 アイデンティティと近代
的家族——64 生産から消費へ——69 私事化と政治的分裂症の出現——74 自我の記号学——85

第三章 修辞的なものとしての理性

——認識論とデイスクールと実践の関係について

97

第四章 レトリックの理論と理論のレトリック

——エミール・デュルケム、および社会学的真理の政治的象徴論

119

認識にかかわるものとしてのレトリック、およびレトリックとしての認識論——121 説得のデイスクール

としての社会科学—132 結語—143

第五章

レトリックと歴史の科学

—メタファーの葛藤としての進化論と経験論の論争

145

第六章

物語テクストとしての社会的現実

—言語としての相互作用、制度、政体

176

日常の実践のための文法としての作法—179 全体的制度のテクスト分析—182 記号学のもとの政治—191
メタファーと方法について—197

第七章

社会的テクストとしての物語

—社会的—象徴的行為としての文学、文学理論、自我

211

美的形式の修辞学をめざして—213 美的・修辞的形式としての物語の気まぐれ—220 現代小説の修辞的
な批評—227 市民的コミュニケーションのパラダイムとしての物語—241

第八章

文学形式と社会学理論

—解放のデイスクールとしての弁証法的アイロニー

252

注 283

参考文献 350

訳者あとがき 351

凡 例

◆ 原文におけるイタリック体については、書名の場合は「…」で表わし、外国語（英語以外）の場合はルビまたは原語を添えた。そのいずれにもあてはまらない場合は、傍点ないし《…》で強調した。

◆ 原文において強調のために大文字で始められている語には、《…》を付した。

◆ 原文の…は、論文名の場合、引用の場合とも「…」で表示した。ただし、二重引用として…が現われる場合には《…》で示している。

◆ 「…」は、著者ブラウンが他の文献を引用する際におこなった補足を表わす。

◆ 「…」は、訳者による補足である。

◆ 《…》は、読みやすさを考慮して強調・区切りのために訳者が付したものである。

◆ 引用の典拠表示は原書にならって、本文中では刊行年で略記し、巻末の文献表と照合する形式をとった。なお、この文献表には邦訳書リストをつけ加えている。

◆ 原注は原書にならって各章ごとに（１）、（２）、（３）…とし巻末にまとめ、訳注は「…」で適宜、本文中に挿入した。

序論 テクストとしての社会

人間的、非技巧的な仕方では、社会理論を政治的実践に結びつけることは、いかにして可能であろうか？ 社会についての知識を、公的な道徳的行為に結びつけることは、いかにして可能であろうか？ 思うに、そのことを達成するためには、われわれは、判断力がかつて知的、公的生活内で占めていた特権的地位を回復してやらなければならないだろう。こうした企画のひとつの源泉となるのは、レトリックに関する批判的理論である。というのも、レトリックは一方で、あらゆる知識は言語の説得的使用をつうじて実現するということを示し、また他方では、政治的ディスコースにおける理性的判断に基準を与えるからである。政治的ディスコースは、「政体」——行為そのものの知識が集団や階級、地位をこえて伝達されような共同体——という概念を前提としている。理想的な民主制においては、そうした共同体は、集合的な生活領域内で全体人として行っている市民たちから構成されている。しかしながら、わたしは、第一章においてトルツ・フォン・トロローサを扱いつつ、そうした共同体やコミュニケーションが今日では不可能であることを示す。階級的に制限された発話コードの社会言語学的、民族誌学的理解が示すように、諸集団のそれぞれの世界は、他の集団のメンバーにとって、それも、援助を提供したり連帯形成を求めたりする善意のひとつにとってさえ、測り知れない謎なのだ。

こうした主題を、わたしは第二章で展開するが、そこでは個人のアイデンティティが、同時代の政治と

經濟のなかに埋めこまれた「自己についての言語」をつうじて形成されることを論じる。近代以降の西欧的自我というものはひとつの理念型であり、それは階級、性、集団が異なれば異なる姿を現わしている。しかしながら、そこで一貫している性格は、個人と政体のあいだの積極的な結びつきの喪失である。つまり、実証的で道具的な理性に導かれる役人として定義される公的な自己と、非合理的な感情・価値・情動の場である私的・感情的な自己とが分離されているわけだ。こうした分離は、道德的行為を純粹に私的な領域に限定し、公的な領域を純粹に道具的な行動だけと結びつけることによって、市民性、合法性、政治的義務の危機を生み出してきた。

言語をつうじての政体と人格の構築は、理性そのものの修辭シュリカ的な構成と対をなしている。それゆえ第三章でわたしは、認識論、理性、政治が、多様な形式のディスクールをつうじて、ひとつに結びつけられることを示唆する。たとえば、古代アテネの都市ポリス国家における美的・対話的な理性概念は、専制貴族の有關的な生活と一致していたのであり、同様に、中世の神学的理性は、読解能力と啓示とをほとんど独占していた超国家的聖職者の認知的、政治的要請に応えるものであった。今日では、合理性に関する実証主義的、道具主義的概念は、私化された個人や普遍化された法的、技術的規範、そして商品化された意識といった世界の、技術管理的な企業や国家統制的エリートエリートの要請に応えるものである。こうした分析は、理性という概念を相対化することで、第一章、第二章で提示されたのと同じ問題にわれわれをつれもどすことになる。すなわち、合理性、政体、そして自我についてのいかなる形式なら、その担い手の尊厳にもとづき、また、それを支えるような社会的自己志向性をもつディスクールを招来させるだろうか、という問題である。

そうしたディスクールを刺激すべく、ひとびとは一定の伝統から始めなくてはならない。ここでレト

リックの伝統が重要になってくる。というのも、レトリックは、分析としても実践としても、社会変動にあたつての政治的試みと社会についての知識とを統一する場所であることがはっきりしているからである。エミール・デュルケムの経歴と著作は、社会理論を構築するためにレトリックを用い、また、道徳的、政治的干渉のために、そうした巧妙な理論を用いる試みの一例である。第四章では、わたしは、レトリックの理論と理論のレトリックの両者に照明を当て、この両者がどのようにして作者の意図、聴衆の知覚、そして政治的实践を含んでいるかを示すために、デュルケムの作品を修辭的に検証してみた。その点からみると、デュルケムのディスコース実践の内部の緊張は、われわれの文化全体のうちの理論的ディスコースと政治的ディスコースの矛盾の象徴としてその姿を現わしてくる。

理論の修辭的な構築は、第五章でさらにくわしくえがかれる。そこでわたしは、機能（主義）的進化論と実証（主義）的經驗論とのあいだの論争を脱構築し、ふたつの異なる未公認の根源的なメタファーの葛藤とみなす。レトリックとしてみるなら、進化論は有機体のメタファーの精巧化であり、經驗論は機械のそれである。こうした両学派の思想家たちは写実主義になりがちであり、自分の真理の起源が言語のなかで形成されたことを否定する。進化論者にとって現実には存在するのは、均質な時間内で進行し、進化論によつて記述される全体としての歴史ないし社会である。反対に、經驗論者にとって現実には存在するのは、多様なメカニズムと因果関係によつて認識されうる非連続的な歴史的事象である。どちらの陣営も、それぞれの立場の写実性を主張するのであるが、とくに經驗論者たちのほうは、進化論者たちが隱喩的なモデルを使用しているとして非難する。しかしながら、メタフォリカルで超論理的な分析からすれば、こうした論争は誤りないし悪しき信仰にもとづくものと解釈される。すなわち、両陣営はいずれも、相手と同じぐらい自分も言語的プロセスを有していることに気づいていないのだ。それゆえ、いずれの派であれ、

みずからの修辭的実践がもちうる道德的、政治的な含意について鈍感たらざるをえなくなる。

レトリックを、コンテキストを提供する伝統として真剣にとりあげるならば、われわれの理論構築にどのような影響をおよぼすことになるであろうか？　ひとつだけ言っておくならば、わたしが第六章で示唆するように、われわれが真理を語るにはまた別の仕方があること、ゆえにわれわれは、真理を語るために用いる形式に対して責任を負っていることに自覚を促すことになろう。このようにして、理性を相対化することは、コミュニケーションに責任をもつことと一致する。そのうえさらに、レトリックの伝統は、「物語テキストとしての社会」というメタファーを示唆する。このメタファーは、あきらかに、理論的実践と政治的実践双方の修辭的な性格に敬意を払い、敵対する理論的・イデオロギー的な立場どうしを和解させる明瞭なプロットを招くものである。その立場というのは、構造主義対解釈学、統語文法論対語用論、決定論対主意主義といった対立を含む。「物語テキストとしての社会」というイメージは、社会科学のディスクールそのもののうちの亀裂を克服し、同様に、より広い政治的文化における実証主義とロマン主義の二項対立的対峙を克服する助けとなるだろう。

だが、わたしが第七章で示唆するように、現代社会は、その物語形式を骨抜きにされている。主人公の内なる道德的主体性であるとか、社会的出来事における有意味なプロットであるとか、という考え方を、フィクションや社会科学や生活のうちに探し出すことが難しくなっているのである。その理由は、事実による物語もフィクションによる物語も、社会的な意味の秩序——道德的主体による公的活動を可能にし、また、個人の性格と公的行動とのあいだのいきいきとした関係を普及させるもの——を前提としているからである。そうした前提が高度産業社会内ではもはや妥当性を失っているために、物語的な社会的テキストは、絶滅しつつあるような危ういものとなってしまう。しかしながら、それにもかかわらず、

物語は、今日の市民的ディスクールのうちで本質的に必要とされつつづけている。

そうした状況を前提にして、わたしは第八章で、政治的実践の人間化をめざす潜在的ディスクールとして、修辭的な比喩と弁証法的なアイロニーという論理的方法に立ちもどる。アイロニーは、対立するものについてのメタファーであり、新しい意味と形式の実現を可能にするために、現実的と受けとられるものを遠ざけ、非現実化する観点である。つまり、アイロニーは独自の弁証法的比喩であり、そこでは、対立の解決は公衆に任されている。皮肉なことに、アイロニーたるためには、アイロニーは聴き手の参加と聴き手による完成とを必要とする。そうした参加こそ啓蒙であり、自由である。

知識と政治についての修辭的な理解（メタファーとか観点、物語、アイロニーといった概念を用いた理解）は、科学者と政治家とがなすことだけでなく、なんびとであれ、われわれの日常生活でなすことの秩序化を助ける。われわれはみな、世界を受け継ぎ、創造している。実際、理論家の世界は、形式的な説得力や適合性といった性質に対するより大きな関心を要求し、他方、市民や活動家や指導者の世界は、聴き手の受容と読み手の反応に、より多くの関心を払う。だが、レトリックとしてみれば、両者はともに、言語的行為をつうじて現実を構築する過程であり、また、われわれが世界を著わす方法であり、われわれが世界によって正当化される仕方なのである。

第一章 デイスクールと政治体制

——社会言語学、言語コミュニティ、低所得者集団の動員——

イシュメールは言う。「われわれは怒りを創り出そうとしていた——革命を導く組織的な怒りを」。宣教師は、フルーカラーの青年を改宗させようとしたわけだが、イシュメールは次のように認めている。「あまり盛りあがったとはいえない。われわれは人種差別と帝国主義について語り、注油夫はオートバイと女の子について語っていた」。

『ニューズウィーク』(1988)

【学生】 ばくの知るところでは、きみたちは権利を剝奪されており、権力構造を耐えがたく思っていて……

【不良仲間のひとり】 おれにも話させろよ。おれはじゃまなんかされ

たことはねえよ。おれはほしいものではかけてってかっぱらうかな、ええ、おい。ほしいものは手にとつてな、おまえ、おれのものにするのよ、へっ！ ほしくなったものはな、なんでも手に入れるのさ。でもな、馬鹿野郎の話は聞かねえってつもりはねえよ。おい、いいかいジャック、おまえにはこんなまねはできねえな。法律にふれるしよ、それに、なんてつたってバカバかしいぜ。

クリスバーグ (1972, p.69)

ある社会の諸集団、諸階級のあいだのわかりやすいコミュニケーションは、古典的、政治的意味における公衆^{パブリック}の存在を前提条件とする。こうしたコミュニケーションが民主主義の政治に対してもつ重要性は、「二九」六〇年代に際立ったものとなった。そのころ、一般に改革者も革命家も、低所得者集団の教育や政治化にむけて努力したあげく、失敗したのである。

アメリカとヨーロッパの学生たちの手痛い挫折経験のひとつは、かれらとその「顧客」とのコミュニケーションの不在にあった。スラムの住民たちや、とりわけ不良少年たちは、魅力ある反逆者だった。かれらは抑圧された者であり、直接行動のために身構えていたからである。だが、結局かれらは政治的には無知、無関心であって、社会的なできごとには気にもとめないように思われた。たとえばスペルゲル (1969) はこう報告している。すなわち、市民権と黒人軍事組織は、不良少年たちを政治的に動員しようとしたが、不良仲間たちが体制の転覆より体制への参加のほうに動機づけられていることを知った、と。